

平成19年度 第3回中国地方整備局事業評価監視委員会 審議一覧表

【再評価】

事業種別	事業名	事業概要	経緯	該当要件	対応方針 (原案)	備考
1	道路 一般国道54号 三刀屋拡幅	一般国道54号は、広島市を起点に三次市を経由し、松江市に至る総延長約170kmの主要幹線道路である。 三刀屋拡幅は、三刀屋町周辺の円滑な交通と交通安全の確保を図るとともに周辺の開発計画に寄与することを目的とした延長4.1kmの2車線から4車線への拡幅事業である。	平成5年 事業化	再評価後 5年経過	事業継続	
2	道路 一般国道30号 児島・玉野拡幅	一般国道30号は、岡山県岡山市から玉野市を経由し瀬戸内海を渡り香川県高松市に至る延長約26.4km（陸上部）の主要な幹線道路である。 児島・玉野拡幅は、一般国道30号の交通混雑の緩和および交通安全の確保を目的として計画された、岡山市当新田～玉野市田井に至る延長15.0kmの4車線の現道拡幅事業である。	昭和45年 事業化	再評価後 5年経過	事業継続	
3	道路 一般国道9号 小郡改良	一般国道9号は、京都市を起点として山陰地方の主要都市を経由し、下関市に至る延長約690kmの主要幹線道路である。 小郡改良は、山口市小郡地区内の交通混雑緩和、交通安全確保及び交通拠点へのアクセスを強化し、地域の活性化に大きく寄与する延長3.3kmのバイパスである。	昭和48年 事業化	再評価後 5年経過	事業継続	
4	河川 江の川川越地区 河川改修事業	江の川は、その水源を広島県北広島町阿佐山（標高1,218m）に発し、中国山地のほぼ中央を貫流して日本海に注ぐ、流域面積3,900km ² 、延長194kmの中国地方最大の河川である。 川越地区では、出水時に本川水位の上昇により、昭和47年から平成18年の35年間で12回と度々、浸水被害を受け、特に昭和47年7月洪水（昭和47年7月豪雨）、昭和58年7月洪水（昭和58年7月豪雨）では、壊滅的被害を被った。 本事業は、その抜本的対策として築堤により流下能力を確保することで洪水被害を軽減させることを目的に平成元年度より実施している。	平成元年 事業着手	再評価後 5年経過	事業継続	
5	河川 芦田川水系直轄総合 水系環境整備事業	芦田川は、広島県東部に位置し、幹川流路延長86km、流域面積860km ² の一級河川である。 その源を広島県三原市大和町蔵宗（標高570m）に発し、世羅台地を貫流して、矢多田川、御調川等の支川を合わせ府中市に至り、その下流で神谷川、有地川、高屋川等を合わせ、神辺平野を流下し、さらに瀬戸川を合わせて福山市箕島町において瀬戸内備後灘に注いでいる。 本事業は、地域との合意形成を図り、自然環境の保全に配慮しながら、地域特性を生かした水辺整備を行い、水環境の整備とともに水辺空間の利用を推進するものである。	平成4年 事業着手	社会情勢の 変化等	事業継続	
6	河川 大山山系直轄火山 砂防事業（天神川）	天神川水系は、中国地方随一の高峰である大山（弥山1709m）及び蒜山、津黒山（1118m）等の山岳に源を発している。 本事業は上流域の溪流に砂防えん堤などの施設を整備することで、直轄砂防事業区域内での土石流による被害を防ぐとともに、下流域に位置する倉吉市などの市街地を洪水氾濫から保全することを目的として実施するものである。	昭和11年 事業着手	社会情勢の 変化等	事業継続	